

地域管理経営計画の概要

加賀森林計画区

1 森林計画区の概況

国有林野面積は33,901haであり、石川県南東部の白山市を中心に大きな団地があり、日本海沿岸部に小面積の団地が点在しています。



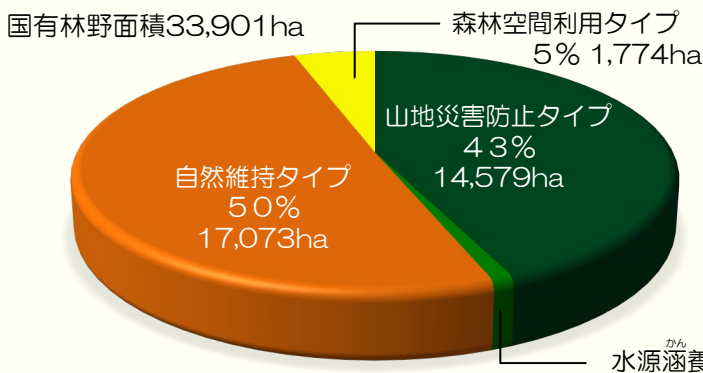
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は25%です。このうち96%が水源かん養保安林となっており、流域の水源の森林として重要な役割を果たしています。

また、国有林野の93%を天然林が占めており、優れた自然景観を有し、生物多様性に富んだ、「白山国立公園」等の自然公園や「白山ユネスコエコパーク」に指定・登録され、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として広く利用されています。

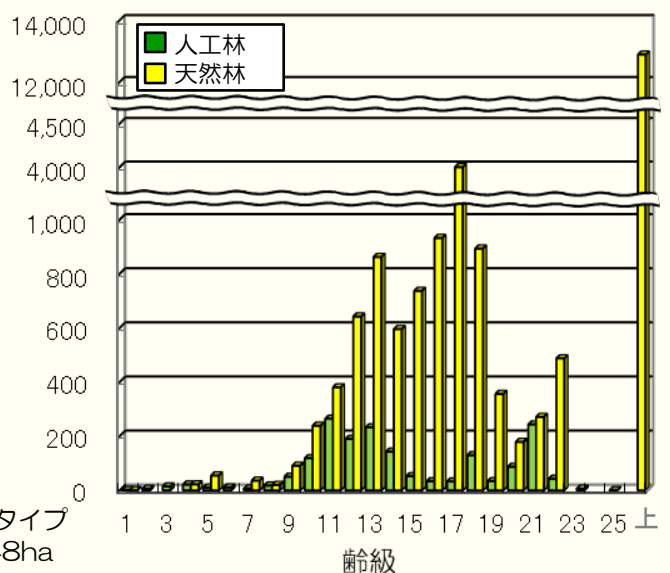
森林計画区内における森林面積の割合



機能類型の割合



面積 (ha) 齢級別面積



注1 各データは令和3年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

主要事業量

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、155ha（1.3万 m^3 ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、14ha（0.1万 m^3 ）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画
伐採総量	主伐	14ha（800 m^3 ）	—
	間伐	155ha（13,187 m^3 ）	251ha（18,376 m^3 ）
更新総量	人工造林	0.80ha	4.00ha
	天然更新	20.47ha	—
保育総量	下刈	2.98ha	26.27ha
	除伐	9.65ha	49.19ha
林道事業	開設	—	—
	改良	20m	20m
治山事業	保全施設	7箇所	12箇所
	保安林の整備	29.60ha	46.73ha

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

3 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 保護林

国有林野内の森林生態系や希少な野生生物等を、将来にわたって保護・管理していくために、「白山森林生態系保護地域」や「釈迦ヶ岳ブナ・ミズナラ遺伝資源希少個体群保護林」等5か所の保護林を設定しています。



釈迦ヶ岳国有林（白山市）

名称	面積 (ha)	特徴	国有林名 (市町村)
白山森林生態系保護地域	7,049.24	白山周辺に存在する国有林の中で、この地域を代表する原生的な天然林の保存	蛇谷外2 (白山市)
犀川源流生物群集保護林	1,793.53	自然環境がよく保存された森林における生物の遺伝資源の保存	犀川 (金沢市)
千丈平生物群集保護林	856.88	高標高地のブナを主体とした大群落の保存	千丈ヶ峰外1 (白山市)
釈迦ヶ岳ブナ・ミズナラ遺伝資源希少個体群保護林	29.81	ブナ、ミズナラの天然分布を保護し、林分の遺伝資源の保存	釈迦ヶ岳 (白山市)
嵐谷天然スギ希少個体群保護林	10.58	天然スギ（白山スギ）の保護	嵐谷 (白山市)

(2) 緑の回廊

野生生物の生育・生息地を結び個体群の交流を促進し、生物多様性を確保することを目的に、保護林を連結する「白山山系緑の回廊」を、本計画区では三方山、千丈ヶ峰、蛇谷、大汝、天ノ川、嵐谷、釈迦ヶ岳、山伏山、六万山、犀川国有林に18,012ha設定しています。白山山系は、石川県、福井県、富山県、岐阜県の県境部に位置し、ブナの原生林が広く分布し、ツキノワグマやニホンカモシカの日本有数の生息地となっているなど、貴重な自然が残っています。

【R3.6月の緑の回廊の様子：車道は白山ホワイトロード】



蛇谷国有林（白山市）

【R3.10月の緑の回廊の様子】



蛇谷国有林（白山市）

(3) 松くい虫等の被害対策

本計画区では、日本海沿岸部に所在する国有林野を中心に松くい虫による被害が拡大傾向にあります。防除の実施に当たっては自然環境の保全に十分留意するとともに、地元自治体等の関係者との連携により、被害のまん延防止対策の実施に努めます。

【病害虫の駆除薬剤の散布】



安宅林国有林（小松市）

【車両では届かない区域を散布】



加賀海岸国有林（加賀市）

4 国民の参加による森林の整備に関する事項

森林環境教育の推進

国有林野の豊かな森林環境を子どもたちに提供するため、学校等多様な主体と連携しつつ、地域の状況や要請に応じた森林環境教育に取り組んでおり、本計画区では、小松市の安宅林国有林内に「安宅勸進帳の森」として「遊々の森」を設定しています。

【職員による森林環境教育の様子】



安宅林国有林（小松市）：安宅勸進帳の森

【小松市立安宅小学校の児童による地掻き作業】



安宅林国有林（小松市）：安宅勸進帳の森